

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7個人番号、8収入状況、9受給資格、10支給開始年月日、11支給終了年月日、12受給対象児童	
記録範囲	石狩市民で、令和3年9月30日時点で高校生以下の児童を養育している世帯	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・子ども家庭課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない。	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7個人番号、8家族情報、9居住状況、10収入状況、11受給資格、12支給開始年月日、13支給終了年月日、14受給対象児童	
記録範囲	児童手当受給者等かつ住民税非課税世帯・ひとり親世帯分給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人以外（過年度ひとり親給付金情報、住民基本台帳、実施機関内：税務課・子ども家庭課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	平成30年度子育て世帯と若者に関する生活実態調査ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て家庭や子ども・若者の生活実態を把握するための、アンケート調査票を送付するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 続柄	
記録範囲	就学前の子どもがいる世帯と16～22歳の若者がいる世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	共働き家庭等の主に小学校低学年を対象に放課後児童会を開設し、生活の場を提供することにより児童の健全育成を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7家族状況、8居住状況、9親族関係、10学歴、11職業、12健康状態、13傷病歴、14障害	
記録範囲	放課後児童クラブの利用を希望する者（児童、保護者、同居の家族）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定非営利法人こども・コムステーション・いしかり、一般社団法人アクト・スポーツプロジェクト、株式会社食品急送、学校法人青木学園、学校法人美心学園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度いしかり子育て応援クーポン事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、物価等が高騰しているなか、子育て世帯の家計負担を軽減するとともに市内消費の喚起を図るため、いしかり子育て応援クーポンを支給する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号	
記録範囲	(1)平成16年4月2日以降に出生し、令和4年11月1日（以下「基準日」という。）時点において石狩市の住民基本台帳に記録されている児童 (2)基準日の翌日から令和4年12月31日までに出生し、石狩市の住民基本台帳に記録されている児童 (3)基準日の翌日から令和4年12月31日までに石狩市に転入した平成16年4月2日以降に生まれた児童 (4)その他市長が必要と認める児童	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期予防接種個別通知対象者ファイル（子ども政策課分）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に定める定期予防接種対象者への個別通知送付のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6個人番号	
記録範囲	①1歳児（MR1期・水痘・小児肺炎球菌・五種混合）、②6歳児（MR2期・日本脳炎）、③11歳児（二種混合・日本脳炎）、④高校3年生相当（日本脳炎）、⑤小学6年生～高校1年生相当の女子（HPV）、⑥高校2年生相当～平成9年度生まれの女子（HPV追加）いずれも住民基本台帳登録市民、未接種者に対する再通知を含む	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の個人情報抽出業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査事業に伴う案内送付、管理台帳作成のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5個人番号	
記録範囲	生後4か月・10か月・1歳6か月・3歳の市民 ※住民基本台帳に登録されている市民	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和5年度子育て世帯と若者に関する生活実態調査ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て家庭や子ども・若者の生活実態を把握するためのアンケート調査票を送付するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5郵便番号、6住所、7続柄、8世帯番号、	
記録範囲	就学前の子どもがいる世帯と16～39歳の若者がいる世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度子ども医療費年齢拡大事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度子ども医療費年齢拡大事務に係る該当者の把握のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7住民日、8宛名番号、9世帯番号	
記録範囲	令和元年9月1日において、石狩市に住民登録があり、かつ平成20年4月2日から平成23年4月1日に出生した児童がいる世帯主及び当該児童	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童扶養手当受給者等、ひとり親家庭等医療費助成対象者、ひとり親世帯分給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（過年度ひとり親給付金情報、住民基本台帳、児童扶養手当台帳、ひとり親家庭等医療給付台帳、実施機関内：税務課・子ども政策課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童扶養手当受給者等、ひとり親家庭等医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、児童扶養手当台帳、ひとり親家庭等医療給付台帳、実施機関内：税務課・子ども政策課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度子育て世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特別給付金支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、児童手当台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの医療費の一部をその保護者に給付することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、もって乳幼児の保育の向上と福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9住民税情報、10口座情報、11加入健康保険情報、12医療費の給付情報、13受給者番号、14DV情報	
記録範囲	中学生以下の者（乳幼児、児童、保護者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、診療報酬明細書レセプトデータ）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9戸籍異動情報（婚姻・離婚・子の入籍等）、10住民税情報、11口座情報、12加入健康保険情報、13医療費の給付情報、14受給者番号、15DV情報	
記録範囲	①ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日までの間、扶養者又は監護保護されている子と親又は養育者 ②ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日まで扶養されている子と親又は養育者（所得制限あり）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、診療報酬明細書レセプトデータ）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8住民票異動情報（転入、転出、転居、世帯分離、戸籍等）、9世帯情報、10戸籍異動情報（婚姻・離婚・養子縁組等）、11住民税情報、12口座情報、13加入年金情報、14市職員分支給情報、15認定番号、16DV情報	
記録範囲	①児童手当法第4・5条・附則第2条に該当する中学校終了前の児童、当該児童を監護する者とその配偶者 ②支給基準日時点において、児童手当を受給している職員、支給対象児童	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、実施機関内：職員課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8住民票異動情報（転入、転出、転居、世帯分離、戸籍等）、9世帯情報、10戸籍異動情報（婚姻・離婚・子の入籍等）、11同居親族等状況、12勤務先、13障害の状況、14父母の拘禁状況、15住民税情報、16公的年金受給情報、17口座情報、18児童扶養手当証書番号、19DV情報	
記録範囲	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、20歳未満で一定程度の障害の状態にある児童を監護しているひとり親家庭の母（父）等	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育料賦課収納事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料の決定、賦課及び収納事務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7世帯主氏名、8家族状況、9居住状況、10公的扶助、11親族関係、12職業、13健康状態、14障害、15収入状況、16資産状況、17納税状況、18課税状況、19保育所名、20収納状況、21口座情報	
記録範囲	保育所等入所児童の保護者（扶養義務者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・納税課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育所等運営事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者の委託を受けて、乳児、幼児を保育することを目的とする施設である幼保連携型認定こども園等の管理運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9職業、10健康状態、11障害の有無、12課税状況、13入所希望事業所、14保育が必要な理由、15入所事業所、16かかりつけ病院名	
記録範囲	保育所等利用希望児童とその世帯員、保育所等入所児童とその世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和5年度子ども医療費年齢拡大事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度子ども医療費年齢拡大事務に係る該当者の把握のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7住民日、8宛名番号、9世帯番号	
記録範囲	令和5年10月1日において、石狩市に住民登録があり、かつ平成21年4月2日から平成23年4月1日に出生した児童がいる世帯主及び当該児童	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和6年度子ども医療費年齢拡大事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和6年度子ども医療費年齢拡大事務に係る該当者の把握のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7住民日、8宛名番号、9世帯番号	
記録範囲	令和6年10月1日において、石狩市に住民登録があり、かつ平成18年4月2日から平成20年4月1日に出生した児童がいる世帯主及び当該児童	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	若者の意識等に関するアンケート調査事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	若者の意識等に関するアンケート調査に係る当該者の把握のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 住定日	
記録範囲	市民（平成30年4月1日時点における昭和54年4月2日から平成15年4月2日の間に生まれており、かつ、平成30年7月1日に住民記録がある方）	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	住民基本台帳法第11条の2第1項第2号に係る総務省告示第495号（平成18年9月15日）	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	家庭における適正な児童養育、児童福祉の向上を図るため、家庭児童福祉、母子等の福祉に関する相談指導業務の充実・強化を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9居住状況、10社会活動、11親族関係、12職業、13職歴、14地位、15健康状態、16相談内容、17指導・措置状況	
記録範囲	家庭児童相談を希望する児童、保護者、同居家族、児童虐待に関わる児童、保護者、親族、関係機関	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（保護者、親族、学校等関係機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子父子自立支援業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	①母子家庭等の主体的な能力開発の取組みを支援し自立の促進を図る②母子家庭等が一時的に生活支援及び保育支援が必要な場合に家庭奉仕員を派遣し生活を支援する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9居住状況、10公的扶助、11親族関係、12ひとり親になった年月、13職業、14職歴、15地位、16資格、17入学卒業年度、18健康状態、19傷病歴、20収入状況、21相談内容、22指導・措置状況、23支払金融機関、24口座番号、25税状況	
記録範囲	事業を申請する児童、保護者、同居家族	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯に係る地元食材の支給事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	石狩産米の支給対象者となる世帯のうち、要綱で定める所得の額を確認するため	
記録項目	1 宛名番号（個人番号、世帯番号）、2 氏名（漢字、カナ）、3 住所、4 生年月日、5 電話番号（固定電話、携帯電話）、6 郵便番号	
記録範囲	各年基準日において、 ①ひとり親家庭等医療受給者 ②児童扶養手当受給資格者 ③母子又は父子世帯で20歳未満の子を養育している被保護世帯	
記録情報の収集方法	本人以外（実施機関内：子ども家庭課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	冬の生活支援一時金（福祉灯油）支給事業対象者ファイル【非課税のひとり親世帯分】	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て推進部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	福祉灯油の支給対象者となる世帯のうち、要綱で定める所得の額を確認するため	
記録項目	1 宛名番号（個人番号、世帯番号）、2 氏名（漢字、カナ）、3 住所、4 生年月日、5 電話番号（固定電話、携帯電話）、6 郵便番号	
記録範囲	各年基準日において、 ①ひとり親家庭等医療受給者 ②児童扶養手当受給資格者 ③母子又は父子世帯で20歳未満の子を養育している被保護世帯	
記録情報の収集方法	本人以外（実施機関内：子ども家庭課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		